様式第1号（第8条関係）

申請に対する処分一覧表（行政手続法適用処分）

				処理機関（所管課）	総務課	
整理番号	根拠法令	根拠条項	許認可等の種類	審査基準	標準処理期間	備考
1	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第260条の2第1項	認可地縁団体の認可	○	20日	
2	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第260条の3第2項	認可地縁団体の規約の変更の認可	○	15日	
3	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第260条の31第2項	認可地縁団体の解散後の財産の処分の認可	○	15日	
4	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）	第91条第2項	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	△		
5	個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）	第82条	開示請求に対する措置	○	14日	
6	個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）	第93条	訂正請求に対する措置	○	30日	
7	個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）	第101条	利用停止請求に対する措置	○	30日	